

平成25年度 公益財団法人秋田県女性会館 第7回理事会議事録

1 日 時 平成26年2月14日(金) 午後1時30分から3時30分まで

2 会 場 秋田県女性会館第2実技研修室(アトリオン7F)

3 出席者 理事現在数10名 定足数6名

[理事出席者] 代表理事 高山万紀子 業務執行理事 石山 成子

理事 中川 聖子 理事 鈴木 悠子 理事 烏 トキエ

理事 柴田 照子 理事 佐藤 陽子 理事 小玉喜久子

理事 佐々木フミ子 (以上9名)

[監事出席者] 監事 小林 章 (以上1名)

欠席者

[理事欠席者] 理事 伊藤 武子 (以上1名)

4 議 題

[報告事項]

○ 労働審判について

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館事務処理規程(案)について

第2号議案 平成25年度収支補正予算書(案)について

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規程に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。はじめに本理事会は、定款第36条の規程に定める定足数を満たしており、適法に成立し、したがって決議できる条件を満たしていることを確認した。

[報告事項]

○労働審判について

このことについて、代表理事より説明が行われた後、出席者全員に承認された。

[決議事項]

(1) 第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館事務処理規程(案)について

第1号議案について、業務執行理事より、資料に基づく説明があった。その後質疑が

行われ、出席者全員一致で承認された。

(2) 第2号議案 平成25年度収支補正予算書(案)について

第2号議案について、業務執行理事より、資料に基づく説明があった。その後質疑が行われ、出席者全員一致で承認された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事及び監事は次のとおり署名押印する。なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

平成26年 2月25日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山万紀子

監 事

小林 亨

